

### III. 金銭管理・各種助成金・奨励金について

#### 【共通編】

### III. 金銭管理・各種助成金・奨励金について

### III. 金銭管理・各種助成金・奨励金について

#### 1. 予算、管理、決算

部員から費用を徴収する以上、大学・学友会への報告以前に、まずは徴収した部員に対する説明責任が生じます。

- ・年間予算
- ・年間決算
- ・個別事業の予算（演奏会・発表会・合宿遠征等）
- ・個別事業の決算（演奏会・発表会・合宿遠征等）
- ・それぞれの活動に対応した現金出納簿
- ・支出の証拠となる「領収書」の保管
- ・必要に応じて日毎または月間の帳簿

→どのような活動を計画するのと同様に、集めたお金がどのように使われたかを責任者や担当者が部員に報告するのは、組織として必須の取組みです。

#### 【学友会公認団体】

学友会費を使用している団体は、学友会費の使用があった月、または行事毎の決算報告を学友会へ行う必要があります。学友会費は証憑に基づき出金が行われるため、日々の財政管理・証憑管理を団体として行ってください。

★領収書は決算時の重要な証憑資料です。宛先を「立命館大学 ○○（団体名）」とし、領収書の取得を習慣づけにしましょう。

### III. 金銭管理・各種助成金・奨励金について

#### 2. 各種助成金・表彰制度

課外自主活動団体向けの助成金の受給を希望する場合は、以下の点に注意してください。

- ・立命館大学奨学金・助成金制度のホームページ（下記参照）の内容を確認する。
- ・各助成金の募集要項を熟読のうえ、募集説明会に出席し、それぞれに必要な資料を期日までにそろえて出願する。採用後は各助成金の手引きにそって期日を守った手続きを行う。
- ・領収書は各団体名で取得する。
- ・各助成金の期日に応じて決算書類を整え、決算手続きを済ませる。
- ・各助成金の受給団体の義務を遵守する。
- ・大学に提出した会計書類で写しが必要な場合は、学生オフィス・スポーツ強化オフィスに申し出る。

※ 立命館大学奨学金・助成金制度のホームページ

<https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/grow.html/>

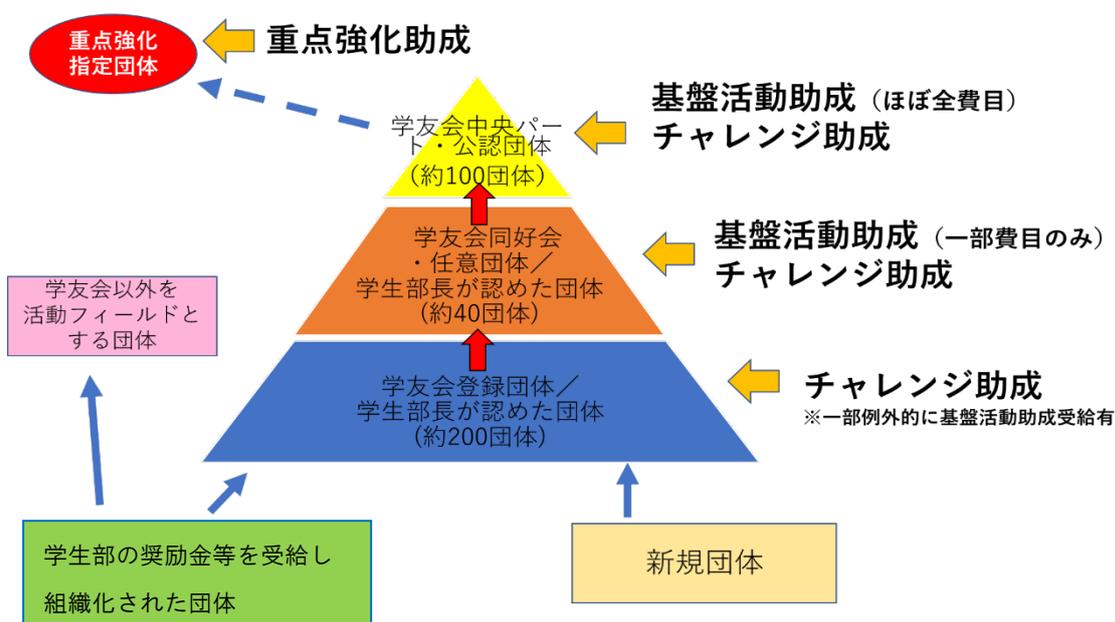


### III. 金銭管理・各種助成金・奨励金について

#### 3.立命館大学課外自主活動団体助成制度について

本学の課外自主活動団体を財政面から支援し、活動の高度化・活性化を図ること等を目的とした助成金制度です。団体区分により出願できる助成金制度が異なりますので、詳しくは下記の奨学金・助成金制度 WEB ページをご確認ください。

##### < 制度の役割と支援範囲イメージ >



#### 3-1.チャレンジ助成

##### (1) 概要

課外自主活動の高度化と活性化を促進する活動に、積極的にチャレンジする団体を支援します。あわせて明確な目標・指標や計画設定、検証・内省、情報共有の機会を設けます。基本単年度支援ですが、その活動内容によっては、経年的な支援を可能にします。

##### (2) 対象団体

- ・学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部)
- ・学友会各学部自治会
- ・学友会中央事業団体 (体育会[公認団体・同好会]、学術部 [公認団体、同好会、任

### III. 金銭管理・各種助成金・奨励金について

意団体]、学芸総部 [公認団体、同好会、任意団体] 放送局、新聞社)

・学友会登録団体 ・その他学生部長が認めた団体 (学部プロジェクト団体など)

※ 対象団体で「役員届」の提出が必要な団体は、当該書式の提出が済まされていることを条件とします。

※ 立命館大学学生団体処分規程により活動停止の処分を受けた団体は処分の期間が含まれる年度は出願することができません。

※ 立命館大学課外自主活動団体「重点強化助成」の対象団体は出願することができません。

※詳細は以下の奨学金・助成金制度 WEB ページから募集要項を確認してください。

#### (3) 助成の対象となる費目

指導謝礼、交通費、宿泊費、備品費、材料費、保険加入料、運搬費、施設利用料、その他学生部長が必要と認めた費目 (飲食費等は対象外)

#### (4) 出願期間

4月下旬頃予定 (春学期のみ)

#### (5) 助成金額

出願されたテーマの内容により書類選考、面接を経て決定します。

採用された場合、20～100 万円の幅で助成されます。詳細については奨学金・助成金制度 HP をご確認ください。

## 3-2. 基盤活動助成

#### (1) 概要

正課外の自主的な活動を持続する上で、恒常的に必要となる活動経費の一部を助成します。あわせて効果検証や振り返りの機会も設定することで、課外自主活動の基盤を支える制度です。

#### (2) 対象団体

・学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部)

・学友会各学部自治会、または自治委員会内の各種委員会 (以下、各学部自治会)

・学友会中央事業団体 (体育会[公認団体・同好会]・学術部 [公認団体、同好会、任意団体]・学芸総部 [公認団体、同好会、任意団体]・放送局・新聞社)

・その他学生部長が認めた団体 (学部プロジェクト団体など)

※ 立命館大学学生団体処分規程により活動停止の処分を受けた団体は処分の期間が含まれる年度は出願することができません。

※ 立命館大学課外自主活動団体「重点強化助成」対象団体は出願できません。

※ 立命館大学課外自主活動団体助成制度「チャレンジ助成」受給活動は対象外です。

### III. 金銭管理・各種助成金・奨励金について

#### (3) 出願期間

(春学期) 4月下旬頃予定、(秋学期) 9月下旬頃予定

#### (4) 助成の対象となる費目

備品購入費、交通費(大会・試合等、フィールドワーク、遠征・合宿)、指導者招聘費、安全管理対策費、施設使用料、大型備品運搬費、保険加入料、印刷費、学部プロジェクト活動費、指定支援クラブ活動費

#### (5) 助成金額

団体区分により、出願できる費目が異なりますので、詳細は募集要項で確認してください。  
また、費目によって上限金額が異なります。

#### 上記、1、2 共通

- 1) 出願にあたって、募集説明会へ参加してください。※チャレンジ助成は受給必須条件
- 2) 同一の出願内容で、「基盤活動助成」と「チャレンジ助成」で重複して助成を受けることはできません。
- 3) 採用された場合、成果報告書の提出とアンケートの実施、大学から求められた場合、成果報告会での発表(ポスターセッションなど)を義務付けています。  
※チャレンジ助成は報告会を毎年実施し、参加必須です。

- 4) 助成を受けた助成金額に残額がある場合は、本大学に戻入してください。

立命館大学奨学金・助成金制度 <http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/>



### 表彰制度について

課外自主活動に関わる表彰制度として、団体表彰・個人表彰・学生部長表彰(団体・個人)などがあります。これらは、学生の諸活動において、立命館学生文化の担い手となる活動、あるいは地域・社会の発展に寄与する活動において優れた実績をあげ、さらに国内外で活躍が期待される団体・個人を励まし表彰する制度です。詳細については以下のWEBページを確認ください。

#### 立命館大学表彰制度

<https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/extracurricular/list01.html/#extra10>



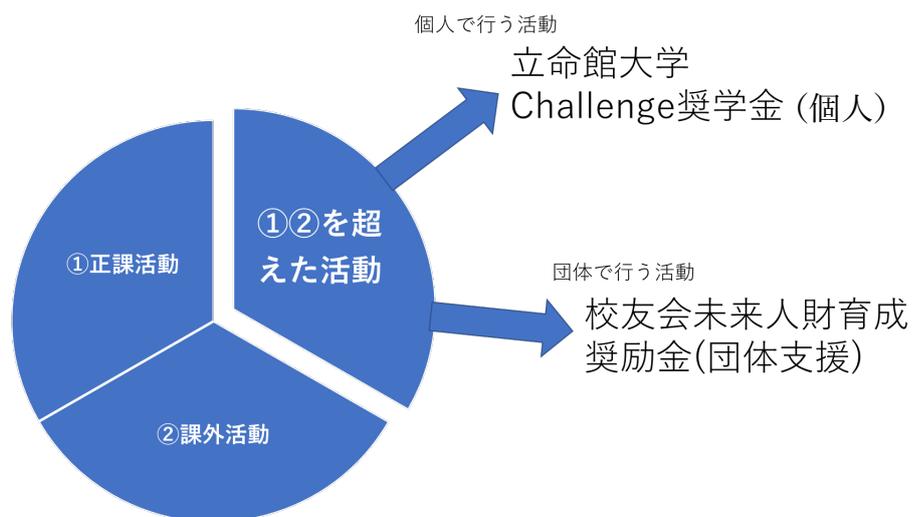
### III. 金銭管理・各種助成金・奨励金について

#### 成長支援型奨学金・奨励金制度について

立命館大学では、夢に挑戦するための奨学金制度が充実しています。

この奨学金は他大学にはない、特色ある制度の一つです。

奨学金には、いくつかのタイプがありますが、何れも大学での学びを活かしつつ、夢を実現しようとする学生の支援を目的とするものです。



#### 3-3.立命館大学 Challenge 奨学金 (個人)

##### (1) 目的

学生個人が正課や課外の通常の活動範囲を超えて抱いた問題意識に対して、その解決を目指し、自主的に取り組むプロセスを支援する。

それにより、学生が社会問題の解決に資することを目指し、自らの可能性をひろげ、新たな価値を生み出すことを奨励することを目的とする。

##### (2) 対象となる活動

大学の教学理念にもとづき、様々な社会問題の解決に資する個人での自主活動。

##### (3) 資格

学部 に在学する正規生（休学中の者を除く）

※その他、出願要件資格あり

##### (4) 給付額

①踏み出し支援 1人あたり年額 5万円、10万円

### III. 金銭管理・各種助成金・奨励金について

②高度化支援 1人あたり年額5万円、10万円、20万円、30万円

#### (5) 出願期間

4月～5月頃(予定) ※出願状況等に応じて、追加募集をおこなう場合があります。

詳細については以下のWEBページを確認ください。

立命館大学 Challenge 奨学金

<https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/grow02.html/#grow-personal-support-01>



### 3-4. 校友会未来人材育成奨励金(団体支援)

#### (1) 目的

正課外活動において、本学の学生・院生が主体となったグループでの多様な学びについて高い成果が期待される場合、本学学生・院生の活動経費の一部を助成することにより、自主的な学習活動の活性化をはかることを支援することを目的とする。

#### (2) 対象となる活動

以下①②を満たす自主的な正課外活動。

①本学学部および大学院の学生のコミュニティ活動

②本学学部および大学院の学生のSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標に資する活動

#### (3) 資格

①本大学の学部または研究科(修士課程、博士課程前期課程もしくは一貫制博士課程の1年次もしくは2年次または専門職学位課程)に在学する正規生3名以上を含んで構成されている団体であること。(給付時の資格が在学・留学のもの)

②本学専任教職員(任期の定めのない教職員)からの推薦を受けていること

#### (4) 給付額

新規団体 年額15万円・30万円・50万円

継続団体 年額15万円

#### (5) 出願期間

4月～5月頃(予定) ※出願状況等に応じて、追加募集をおこなう場合があります。

### III. 金銭管理・各種助成金・奨励金について

詳細については以下の WEB ページを確認ください。

校友会未来人財育成奨励金(団体支援)

<https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/grow02.html/#grow-personal-support-03>

<https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/activity/>

